

証券コード 3831
平成25年5月14日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

株式会社パイプドビッツ

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
山王健保会館 2階 会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第13期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pi-pe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、東日本大震災の復興需要、輸出環境の改善、及び金融施策の効果等により回復傾向が見られたものの、厳しい雇用情勢や世界経済の減速への懸念などを背景として、予断を許さない状況が続きました。

しかしながら、平成24年12月に実施された衆議院解散総選挙あたりを境に、為替市場や株式市場では、政権交代による積極的な景気対策への期待感を背景とした円安・株高の基調となり、国内経済の景気回復への期待感も増しております。

インターネット業界においては、総務省の平成23年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は21.6%と前年度の利用企業割合から7.5ポイント上昇しております。その中でも資本金50億円以上の企業では前年度調査から14.6ポイント増加し44.4%が利用しており、急速に普及が進んでおります。

このような状況の中、当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、当社のコア事業である情報資産プラットフォーム事業を中心として、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら、積極的な販売活動を実施してまいりました。

当事業年度の主な活動としては、平成24年3月1日付でBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony(R)」を提供しているペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。同じく平成24年3月1日付で株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業の譲受けを行いました。なお、当事業年度においてペーパーレススタジオジャパン株式会社は、当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

平成24年9月には札幌支店を開設し営業を開始いたしました。主な開設の目的といたしましては、北海道エリアでの販売網の拡大とお客様やパートナー様へのサポートの充実であり、将来的には、データセンター活用等も検討してまいります。

以上の結果、平成25年2月期の業績につきましては、売上高は2,235百万円（前期比25.0%増）、営業利益は327百万円（同43.7%増）、経常利益は324百万円（同43.3%増）、当期純利益は186百万円（同33.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### イ) 情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業の拡大のためには、多種多様な情報資産の管理と有効活用を可能にする機能の提供が必要であると考えております。当事業年度においても、アプリケーション、プラットフォームの企画・開発と機能拡充による新サービスの提供を積極的に行い、また、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら販売活動を実施してまいりました。当事業年度の活動のうち、主なものは以下のとおりです。

##### i) 「スパイラル(R)」

新規機能開発として、平成24年4月にバージョン1.11.1として、HTMLと親和性が高いWeb開発言語「PHP」をカスタマイズ言語に採用し、PaaSとしての基盤を強化しました。平成24年7月にバージョン1.11.2として、スマートフォン向けアプリ開発に最適な環境の提供を開始し、O2O(Online to Offline)に活用できるiPhoneアプリ「スパイラル(R)シャリーン」の提供やデータ解析機能を強化いたしました。平成24年11月にバージョン1.11.3として、DB、フォーム、一覧表などの設定オブジェクトを利用用途に応じて自在にパッケージ化できる「アプリ」機能を追加いたしました。

また、「スパイラル(R)」のメール配信の性能強化として、平成24年6月から8月にかけて「ラセンエンジン(R)」を順次提供いたしました。これにより、クラウドサービスの業界最高水準である配信速度140万通/時（実測値）のPC向けメール配信と合わせて、配信速度120万通/時のモバイル向けメール配信性能を有することになりました。

##### ii) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

平成24年5月にMac×Safariへ対応し、平成24年9月にユーザーインターフェースにアイコンを中心としたデザインを採用し、平成25年2月に国税庁電子申告システムe-Taxに対応した形式のファイルをダウンロードできる機能を搭載するなど、どなたでも直感的に操作ができるように改良を重ね

てまいりました。

iii) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

サービス提供開始から約13ヶ月で10,000件を超える無償アカウントを提供し、その一部について有償アカウントへの切り替えを実現いたしました。今後は、お客様からの要望を聞きながら、更なる利便性、有用性を高める機能開発を推し進め、有償版アカウントへの切り替えを促進してまいります。

iv) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

従前より取り組んできた大型案件への対応、独自機能、価格優位性等を訴求し、EC運営事業と連携を強化することにより付加価値のあるサービスを目指してまいりました。

v) 中小病院向け、薬剤・医療材料共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」

平成24年7月に新サービスとして提供を開始いたしました。クラウドでサービスを提供することにより、共同購入による仕入価格と発注に係る事務コストの低減をはかれるほか、メーカーからの情報提供による医療事故防止や技術力強化が期待できます。今後さらにご利用者様の声を反映しながら、医療機関様の経営課題解決に貢献する機能・サービスの提供に努めてまいります。

vi) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」

平成24年7月に新サービスとして提供を開始いたしました。「スパイラルアフィリエイト(R)」は、アフィリエイトサービスプロバイダー（以下「ASP」）を一括で管理できるサービスであり、最適な媒体の選定による有効な広告効果を期待することができます。また、ワンタグによる媒体更新機能のほか、広告成果確認の運用業務を当社が代行することにより、ASP運用管理にかかる業務負担の軽減をはかることができます。

vii) 政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」

平成24年10月に、地方自治体がパブリックコメント（意見公募、以下「パブコメ」）制度を安全かつ効率的・経済的に運用できる日本初のクラウドサービス「パブコメクラウドby政治山」の提供を開始しました。「パブコメクラウドby政治山」は、条例案登録から公開、コメント受付、公表コメント公開など、自治体が実施するパブコメの運営行程をWeb上で一元管理できるクラウドサービスです。また、平成24年11月に、政治家や政治団体関係者向け有権者意識調査サービス「政治山リサーチ」の提供を開始いたし

ました。インターネットを利用した有権者への意識調査の実施とレポート、SNSを分析したソーシャルグラフの作成など、インターネット特有の優位性を活かし、迅速かつ安価に選挙立案や政策立案のための課題抽出ができるサービスです。今後は、ネット選挙解禁に備え、「政治山(R)」との連携を強化しつつ、政治家、政治団体及び自治体への販売強化に取り組むとともに、更なる新サービスの企画、開発、提案をまいります。

viii) 美容師とつくる私だけのヘアカタログ「美歴(R)」

平成24年10月に、美容室に訪れるお客様と美容師がつながり、写真付きのヘアカルテを共有しながらコミュニケーションできるSNSサービス「美歴(R)」の一環として、日本一のサロンモデルを決める「Salon Model Award Japan 2012」を開催いたしました。また、「働く大人のおしゃれヘアカタログby美容師名鑑」を紙媒体のみならず、電子書籍として配信を開始するなど、独自性の高いサービスとして販売活動を展開してまいりました。

ix) その他

その他の実績として、平成24年5月に、メディアストラテジー事業との連携により、「AKB48 27thシングル選抜総選挙」投票システムを提供いたしました。「AKB48 22ndシングル選抜総選挙」投票システムを提供したノウハウや、スマートフォンへの対応、更なる機能改善・強化を実施したことで、アクセス集中やトラフィックの増加にも対応し、公正かつスムーズな選挙実施を支援いたしました。

これらの結果、情報資産プラットフォームの有効アカウント数は、平成25年2月28日時点で5,101件となり、当事業年度の売上高は1,849百万円（前期比23.7%増）、営業利益は392百万円（同20.9%増）となりました。

ロ) メディアストラテジー事業

クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告の代理販売や制作等を行っております。「2012年(平成24年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成24年の総広告費5兆8,913億円の内、インターネット広告市場は8,680億円（前年比107.1%）となり、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社では組織規模を拡大し、体制の強化をはかりながら、アフィリエイト広告を中心に販売活動を実施してまいりました。なお、平成24年7月にサービス提供開始した「スパイラルアフィリエイト(R)」を利用したア

フィリエイト広告の販売実績については、情報資産プラットフォーム事業において計上しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は338百万円（前期比52.2%増）、営業損失27百万円（前期の営業損失は39百万円）となりました。

なお、当社は、広告販売の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は935百万円（前期比51.6%増）となります。

※「メディアストラテジー事業」は従来「メディアEC事業」と表示しておりましたが、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、当事業年度よりセグメントの名称を変更しております。

#### ハ) EC運営事業

「スパイラルEC(R)」を利用している顧客を中心にアパレル・ファッションに特化したECサイトの運営受託、企画、制作等の業務を行い、当社ならではの独自性を追求し、付加価値の向上に努めてまいりました。

また、平成24年5月にはファッション展示会サイト「WeeX(R)」をオープンいたしました。「WeeX(R)」は、プロのバイヤー向けに開催されることが一般的なアパレル展示会を一般消費者向けに作品を提案するアパレルECサイトというコンセプトで展開してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は46百万円（前期比33.7%減）、営業損失は38百万円（前期の営業損失は57百万円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は106百万円で、その主なものは、サーバー設備の取得13百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発に89百万円の投資を実施しております。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度中に3百万円の新株予約権を発行しております。また、新株予約権の権利行使により、発行済株式数が13,600株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ304千円増加いたしました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社は、平成24年3月1日付で株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業の譲受けを行いました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
平成24年3月1日付でBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony(R)」を提供しているペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 10 期<br>(平成22年2月期) | 第 11 期<br>(平成23年2月期) | 第 12 期<br>(平成24年2月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(平成25年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,140,736            | 1,327,779            | 1,788,646            | 2,235,028                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 146,708              | 113,482              | 139,534              | 186,370                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,963.67             | 6,932.33             | 39.60                | 24.64                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,212,332            | 1,391,435            | 1,777,787            | 2,196,088                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,045,748            | 1,152,900            | 1,544,689            | 1,735,337                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 63,166.10            | 70,098.43            | 409.13               | 228.91                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第12期において、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、「1株当たり当期純利益」は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。第13期において、平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、「1株当たり当期純利益」は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

### ①競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。



#### イ) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社サービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

#### ロ) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

#### ハ) 技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図ってまいります。

#### ニ) 自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社は引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図ってまいります。

#### ホ) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証（注）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化してまいります。

## ②人材の確保・育成について

当社は、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めてまいります。

## ③内部管理体制の強化について

当社は、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

## 注記事項

(注) 第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001/JIS Q 27001」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1/JIS Q 20000-1」（平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得）の認定を取得しております。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、情報資産プラットフォーム事業、メディアストラテジー事業、EC運営事業を営んでおります。

情報資産プラットフォーム事業は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するにとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、データベースとなる「スパイラル(R)」上にさまざまなWeb・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

また、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の他、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応する「スパイラルプレース(R)」、アフィリエイトASP一括管理サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」との連携をはかることで、より多彩なサービスをクラウドで展開しております。

メディアストラテジー事業では、クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行っております。

EC運営事業では、アパレル・ファッションに特化したECサイト構築、運営受託、企画、制作の他、物流・決済及びコールセンター支援等のEC運営に係るフルフィルメントサービスを行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、「メディアEC事業」を「メディアストラテジー事業」へ変更しております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成25年2月28日現在）

|   |   |                                           |
|---|---|-------------------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都港区                                     |
| 支 | 店 | 大阪支店 大阪府大阪市<br>福岡支店 福岡県福岡市<br>札幌支店 北海道札幌市 |

(注) 平成24年9月3日付で札幌支店を開設し営業を開始いたしました。

(7) 使用人の状況（平成25年2月28日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 173（12）名 | 19名増（4名増） | 31.82歳 | 3.6年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当事業年度中において使用人数が19名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,840,000株  
(2) 発行済株式総数 7,564,800株  
(3) 株主数 1,699名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                         | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 佐 谷 宣 昭                       | 3,068,000株 | 40.56%  |
| キャピタルズワン株式会社                  | 2,192,000  | 28.98   |
| 辻 中 馨                         | 320,000    | 4.23    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社            | 108,200    | 1.43    |
| ステート ストリート バンク アント トラスト カンパニー | 96,200     | 1.27    |
| 株 式 会 社 東 京 ウ エ ル ズ           | 70,000     | 0.93    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券             | 60,000     | 0.79    |
| 井 上 修 二                       | 58,200     | 0.77    |
| 東 山 明 弘                       | 56,000     | 0.74    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社               | 51,600     | 0.68    |

(注) 持株比率は、自己株式（116株）を控除して算出しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年2月28日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年4月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額

1個あたり1,000円

- ② 新株予約権の行使価額

1株あたり287円

(注)平成24年6月14日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の行使価額が574円から287円に変更となっております。

- ③ 新株予約権の行使条件

イ)本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

(i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

(ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

(iii)700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

- ロ) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期满了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月1日から平成31年4月25日まで

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                              |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 佐谷 宣昭  | 社長CEO                                                                                                                     |
| 取締役      | 深井 雄一郎 | 副社長COO                                                                                                                    |
| 取締役      | 大屋 重幸  | CFO                                                                                                                       |
| 取締役      | 志賀 正規  | CISO                                                                                                                      |
| 取締役      | 古江 恵治  | CPO                                                                                                                       |
| 取締役      | 鶴本 浩司  | 株式会社マーケティング・ボイス代表取締役<br>トラベルプレス株式会社代表取締役                                                                                  |
| 常勤監査役    | 松永 望   |                                                                                                                           |
| 監査役      | 大村 健   | フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士<br>株式会社ネオキャリア社外監査役<br>株式会社リアルワールド社外監査役<br>ユナイテッド株式会社社外監査役<br>アライドアーキテクト株式会社社外監査役<br>株式会社エナリス社外監査役 |
| 監査役      | 渡邊 宣昭  | 株式会社東天紅社外監査役<br>公認会計士渡邊宣昭事務所所長                                                                                            |

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成24年5月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、監査役高橋允治氏は監査役を辞任いたしました。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名)  | 支給額 (百万円) |
|--------------------|-----------|-----------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1)  | 62<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 13<br>(4) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(4) | 76<br>(6) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年5月26日開催の第12回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額70百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まないものとします。)、そのうち社外取締役については年額5百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の監査役支給人員には、平成24年5月26日開催の第12回定時株主総会最終の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役、及びトラベルプレス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルプレス株式会社との間に、当社情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、株式会社ネオキャリアの社外監査役、株式会社リアルワールドの社外監査役、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテクツ株式会社の社外監査役及び株式会社エナリスの社外監査役を兼務しております。なお、当社はユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。その他の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、株式会社ネオキャリア、株式会社リアルワールド、アライドアーキテクツ株式会社及び株式会社エナリスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、株式会社東天紅の社外監査役、及び公認会計士渡邊宣昭事務所所長を兼務しております。なお、当社は株式会社東天紅、及び公認会計士渡邊宣昭事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                                                                             |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鶴本 浩司 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。                                                                        |
| 監査役 大村 健  | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。    |
| 監査役 渡邊 宣昭 | 平成24年5月26日就任以降に開催された取締役会15回のうち15回全てに出席いたしました。また平成24年5月26日就任以降に開催された監査役会10回のうち10回全てに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人  
(2) 報酬等の額

|                        | 支払額   |
|------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

特に定めておりません。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- ②コンプライアンスの徹底を図るために、取締役会は経営管理本部を設置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部門を中心に役職員教育等を行っております。
- ③取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、経営管理本部及び監査役並びに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。
- ④取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
  - ② 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書または電磁的媒体を閲覧できる環境を整備しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定めております。
  - ② 統括責任者は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、CROを責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
  - ③ 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- ① 職務権限・決裁基準の策定
  - ② 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
  - ③ 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
  - ④ 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会は、取締役または使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要かつ適切な環境を整備しております。
- (8) 反社会的勢力排除のための体制
- ① 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に努めております。
  - ② 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、経営管理本部を設置しております。
  - ③ 経営管理本部は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めております。
- (9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ① 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備しております。
  - ② 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、CFOを統括責任者とする評価体制を整備しております。
  - ③ CFOは、評価結果を定期的に取締役会に報告し、必要な是正を行っております。
  - ④ 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- (10) その他業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーを含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議しております。
  - ② 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定しております。

# 貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,621,171</b> | <b>流動負債</b>    | <b>460,751</b>   |
| 現金及び預金          | 1,138,281        | 買掛金            | 334              |
| 受取手形            | 1,160            | 未払金            | 191,368          |
| 売掛金             | 400,218          | 未払費用           | 21,841           |
| たな卸資産           | 8,615            | 未払法人税等         | 114,294          |
| 前払費用            | 14,539           | 未払消費税等         | 28,209           |
| 繰延税金資産          | 47,027           | 前受金            | 21,701           |
| その他             | 15,050           | 預り金            | 8,643            |
| 貸倒引当金           | △3,721           | 賞与引当金          | 73,569           |
| <b>固定資産</b>     | <b>574,916</b>   | その他            | 788              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>58,570</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>460,751</b>   |
| 建物              | 28,892           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 工具器具備品          | 29,677           | <b>株主資本</b>    | <b>1,731,667</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>239,771</b>   | 資本金            | 315,971          |
| のれん             | 69,804           | 資本剰余金          | 225,971          |
| 商標権             | 3,188            | 資本準備金          | 225,971          |
| ソフトウェア          | 111,983          | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,189,752</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 54,794           | その他利益剰余金       | 1,189,752        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>276,574</b>   | 繰越利益剰余金        | 1,189,752        |
| 差入保証金           | 123,725          | <b>自己株式</b>    | <b>△27</b>       |
| 長期預け金           | 100,000          | <b>新株予約権</b>   | <b>3,670</b>     |
| 関係会社株式          | 50,000           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,735,337</b> |
| 破産更生債権等         | 2,255            | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,196,088</b> |
| 繰延税金資産          | 2,249            |                |                  |
| その他             | 600              |                |                  |
| 貸倒引当金           | △2,255           |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,196,088</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,235,028 |
| 売 上 原 価               |         | 573,888   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,661,140 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,333,978 |
| 営 業 利 益               |         | 327,161   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,953   |           |
| 受 取 手 数 料             | 625     |           |
| 助 成 金 収 入             | 3,745   |           |
| そ の 他                 | 236     | 6,560     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 手 数 料             | 5,969   |           |
| 株 式 交 付 費             | 3,058   | 9,027     |
| 経 常 利 益               |         | 324,694   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 30      | 30        |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 979     | 979       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 323,745   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 148,010 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,635 | 137,374   |
| 当 期 純 利 益             |         | 186,370   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |           |              |             |      |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|------|------------|-------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |      |            |       |           |
| 当事業年度の期首残高                      | 315,667 | 225,667   | 1,003,382    | 1,003,382   | △27  | 1,544,689  | —     | 1,544,689 |
| 当期変動額                           |         |           |              |             |      |            |       |           |
| 新株の発行                           | 304     | 304       |              |             |      | 608        |       | 608       |
| 当期純利益                           |         |           | 186,370      | 186,370     |      | 186,370    |       | 186,370   |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額(純額) |         |           |              |             |      |            | 3,670 | 3,670     |
| 当期中の変動額合計                       | 304     | 304       | 186,370      | 186,370     | —    | 186,978    | 3,670 | 190,648   |
| 当事業年度の期末残高                      | 315,971 | 225,971   | 1,189,752    | 1,189,752   | △27  | 1,731,667  | 3,670 | 1,735,337 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品 主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

また、のれんについては5年間の定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (6) 会計方針の変更

##### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり当期純利益は、株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(8) 表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品」、「仕掛品」は、「たな卸資産」として一括掲記し、当該項目に属する資産の科目と金額を注記する方法に変更しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

|        |         |
|--------|---------|
| 商品及び製品 | 7,329千円 |
| 仕掛品    | 1,286千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 71,165千円

(3) 関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 11,891千円 |
| 短期金銭債務 | 1,575千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 439千円

(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

|            |           |
|------------|-----------|
| 販売費及び一般管理費 | 107,189千円 |
|------------|-----------|

(3) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 979千円 |
|-----------|-------|

(4) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 2,980千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 64千円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首    | 増加      | 減少 | 当事業年度末     |
|----------|------------|---------|----|------------|
| 発行済株式数   |            |         |    |            |
| 普通株式(注1) | 7,551,200株 | 13,600株 | 一株 | 7,564,800株 |
| 合計       | 7,551,200株 | 13,600株 | 一株 | 7,564,800株 |
| 自己株式     |            |         |    |            |
| 普通株式     | 116株       | 一株      | 一株 | 116株       |
| 合計       | 116株       | 一株      | 一株 | 116株       |

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

|       |     |               |        |
|-------|-----|---------------|--------|
| 平成24年 | 3月  | 新株予約権の行使に伴う増加 | 8,800株 |
|       | 4月  | 新株予約権の行使に伴う増加 | 1,600株 |
|       | 6月  | 新株予約権の行使に伴う増加 | 800株   |
|       | 9月  | 新株予約権の行使に伴う増加 | 800株   |
|       | 10月 | 新株予約権の行使に伴う増加 | 1,600株 |

(注2) 当社は、平成24年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度期首の株式数は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

- ①第3回新株予約権（平成17年5月30日定時株主総会決議）
  - 普通株式 8,000株
- ②第4回新株予約権（平成18年5月29日定時株主総会決議）
  - 普通株式 4,000株
- ③第7回新株予約権（平成24年4月2日取締役会決議）
  - 普通株式 734,000株

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税否認    | 12,019千円 |
| 未払事業所税否認   | 1,133千円  |
| 未払社会保険料否認  | 3,914千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 1,805千円  |
| 減価償却費超過額   | 1,847千円  |
| 賞与引当金否認    | 27,963千円 |
| その他        | 592千円    |
| 繰延税金資産合計   | 49,276千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

イ) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

ロ) 営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

ハ) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

ニ) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末（平成25年2月28日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,138,281        | 1,138,281  | —          |
| (2) 受取手形   | 1,160            |            |            |
| (3) 売掛金    | 400,218          |            |            |
| 貸倒引当金※     | △3,721           |            |            |
|            | 397,657          | 397,657    | —          |
| 資産計        | 1,535,939        | 1,535,939  | —          |
| (1) 未払金    | 191,368          | 191,368    | —          |
| (2) 未払法人税等 | 114,294          | 114,294    | —          |
| 負債計        | 305,662          | 305,662    | —          |

※受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|
| 差入保証金  | 123,725       |
| 長期預け金  | 100,000       |
| 関係会社株式 | 50,000        |

※上記については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,138,281    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 1,160        | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 400,218      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,539,660    | —                   | —                    | —            |

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 228.91円  
(2) 1株当たり当期純利益 24.64円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月19日

株式会社パイプドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイプドビッツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あざき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月22日

株式会社パイブドビッツ 監査役会

|                   |     |       |
|-------------------|-----|-------|
| 常 勤 監 査 役         | 松 永 | 望 ㊟   |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 大 村 | 健 ㊟   |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 渡 邊 | 宣 昭 ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

経営体制の充実強化に備えるため、定款第19条に定める取締役の員数を現行の6名以内から7名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                     | 変更案                                                      |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 |

### 第2号議案 取締役1名選任の件

第1号議案が承認可決され取締役の員数の上限が7名以内となることを条件として、経営体制の強化を図るため取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本取締役候補者が選任されますと、取締役の増員となりますので、その任期は当社定款第21条の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| はやし てるや<br>林 哲也<br>(昭和48年1月17日生) | 平成9年4月 SAP ジャパン株式会社 入社<br>平成18年7月 株式会社デジタルフォレスト 入社<br>平成22年4月 当社入社<br>執行役員アプリケーション開発本部長<br>平成23年3月 当社執行役員スパイラル開発本部長<br>平成24年3月 当社執行役員C T O (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社 社外取締役 | 一株         |

(注) 候補者林哲也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成24年5月26日開催の第12回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額を月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額70百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）、そのうち社外取締役については年額5百万円以内とすることにつきご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第2号議案における取締役の増員等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額85百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案（取締役1名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）となります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室



交通／東京メトロ南北線・銀座線 溜池山王駅下車徒歩3分  
東京メトロ千代田線 赤坂駅下車徒歩5分  
東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅下車徒歩7分